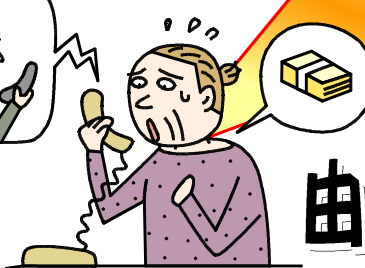


にかほ市の60代女性

還付金名目で150万円被害!



金融機関の職員かたる電話 由利本荘警察署管内連続発生!

令和3年10月21日、被害者宅に金融機関を名乗る男から電話があり、「保険料の還付金があり、今日中に手続きが必要」「キャッシュカードを持ってATMに行ってください」と指示され、被害者は市内の金融機関に向かい、電話で指示を受けながらATMを操作した結果、自身の口座から別の口座に約150万円を送金してしまったものです。



警察からのお願い



「携帯電話を持ってATMに行ってください」 という電話は詐欺です!



医療費・税金・保険金などの還付金について電話連絡することはありません。



県や市役所・役場の担当者が還付金について電話で連絡することはありません。



このような電話が来たら一人で抱え込まず、必ず警察・家族に相談してください。



由利本荘警察署 23-4111

